

長野市立地適正化計画の改定に向けて

令和8年4月23日(木)

第8回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

構 成

1.誘導施策の見直し (P3~)

2.防災指針の方向性 (P14~)

3.評価指標の見直し (P24~)

誘導施策の見直し

ご意見をいただきたいこと

- ・ 誘導施策の着眼点やアイデア

居住誘導でターゲットとする属性とニーズ

長野市では20代から30代の転出入が多い



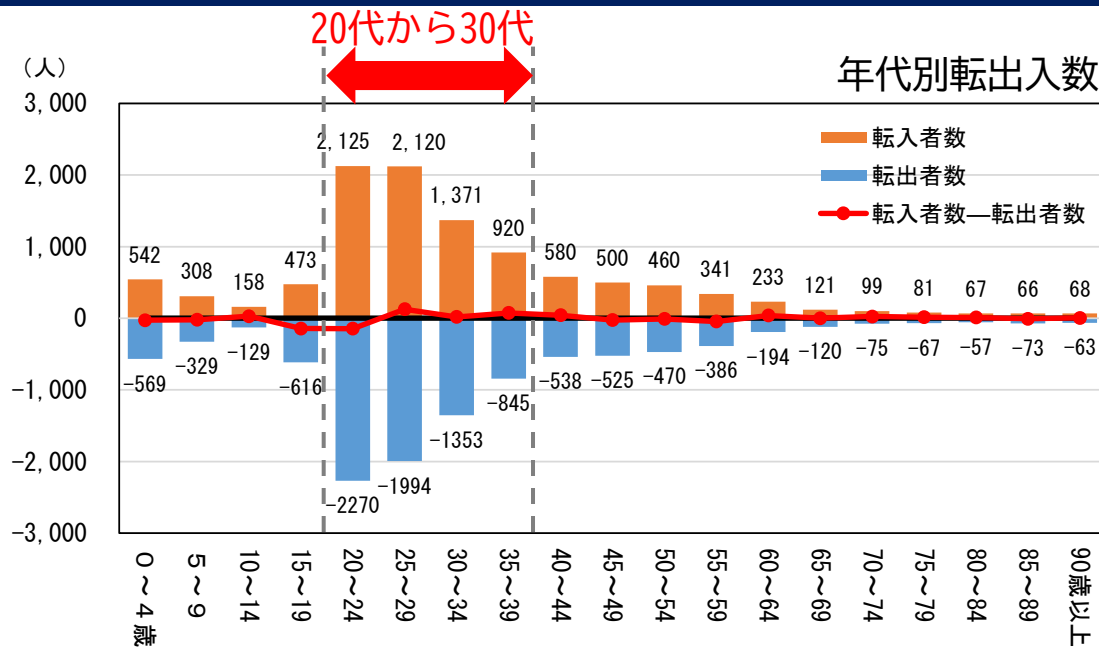
就職、結婚、子供の誕生といった変化のタイミング



子育て世代が住まい選びで重視すること

(都市計画の手法で対応しやすい項目)

- ・ 災害の安全性
- ・ 教育施設との距離
- ・ 職場との距離
- ・ 公園の行きやすさ
- ・ 住居にかかる費用の安さ
- ・ 買い物のしやすさ



資料：令和6年長野市人口動態結果（長野市独自集計）

住まい選びで重視すること（各項目の平均スコア）

項目	スコア(4点満点)
⑥地域の治安	3.59
④自然災害からの安全性	3.41
⑭保育園や幼稚園、小・中学校との距離	3.38
⑮ご自身又は配偶者の職場との距離	3.23
⑨公園への行きやすさ	3.09
⑤水路の安全性	3.03
⑲土地・建物の価格や賃料の安さ	2.99
⑦徒歩や自転車での買い物のしやすさ	2.92
①自然環境や景色のよさ	2.92
⑧大型商業施設への行きやすさ	2.81

資料：子育て世代に向けたアンケート（長野市）

注：上位10項目を抜粋して掲載

施策の着眼点とアイデア

長野市の現行計画の施策 (ハードを扱うもののみ)

実現性を考慮した 見直しの方向性

経済的インセンティブを強化する

公営住宅の維持・集約化
(居住誘導区域外から区域内へ)

施策の位置づけなし

➡ **関連施策との連携・重点化**
・公営住宅の統廃合の取組との連携
(維持もしくは統廃合先の条件の明確化)

住宅取得に対する金融や
税制上の優遇
(居住誘導区域内)

下記の施策が未実施

- ・公共交通が便利な地域への居住誘導支援の検討(助成)

➡ **施策の追加 【重点区域】**
・住宅取得時の融資に関するメリットの付与

土地を更に活用する

集合住宅等の建築形態
規制の緩和
(居住誘導区域内、特に駅周辺など)

下記の施策が未実施

- ・用途地域における土地利用規制の緩和(住宅団地の日用品販売店)

➡ **施策の追加 【重点区域】**
・容積率を緩和する制度の運用(高度利用地区等)

既存ストックの改修と
再生の支援
(居住誘導区域)

- ・老朽空き家の除却支援
- ・住宅(共同住宅)の適正管理の促進

下記の施策が未実施

- ・空き地の活用(生活利便施設、緑地)
- ・低未利用土地権利設定等促進事業、立地誘導促進施設協定制度の活用検討

➡ **施策の追加 【重点区域】**
・まちづくりと連携した活用方策の検討
(地域レベルの官民連携まちづくりの推進)

施策の着眼点とアイデア

長野市の現行計画の施策 (ハードを扱うもののみ)

実現性を考慮した 見直しの方向性

災害に対する安全性を高める

住宅の耐震化の促進
(居住誘導区域)

・ハザードマップ等の周知

➡ 関連施策との連携・重点化
・耐震化の支援の強化
(補助の拡充)

インフラ整備 (道路・
上下水道・自転車走行
空間等) の優先
(居住誘導誘導区域)

・道路や歩道等の整備
(都市機能や生活利便施設へ)
・緑地・公園等の整備
(うるおいのある生活)

➡ 関連施策との連携・重点化
【重点区域】
・インフラ計画の見直しとの
連携 (優先度評価の条件)

生活利便性を高める

バス路線やデマンド交
通の充実
(居住誘導区域と都市機能誘導
区域、周辺地域を結ぶ)

・公共交通の利用促進※
・公共交通ネットワークの
再構築※
・分かりやすく利用しやすい
公共交通利用環境の整備※

(R8地域公共交通計画に
基づいて記載予定)

公共交通の結節点周辺
等における官民の生活
サービス機能の集約
(都市機能誘導区域+生活拠点)

施策の位置づけなし

➡ 施策の追加 【重点区域】
・公共施設を更新する時に
集約的な配置
・公共施設に民間機能の導入
・歩行者中心の空間整備

誘導施策の見直し案

居住を誘導するための施策

赤字：新たに追加した施策

施策		内容	居住誘導区域内の対象範囲
住み替えの促進	住み替え情報の提供	・長野市空き家バンク制度の活用を促進する	全域
	市外からの移住・定住支援	・情報の発信や地域での交流会等のイベントの開催、相談デスクの設置などを行う	全域
	公共交通が便利な地域への居住誘導支援の検討	・市民や事業者への助成施策を検討する	全域
・重点的な居住誘導区域を対象として、住宅取得時の融資に関するメリットの付与を検討する		重点区域	
居住環境の維持・向上	道路や歩道等の整備	・歩道の整備や自転車の走行環境の向上及び公共交通を運行しやすくするための道路整備を行う	全域
		・道路・歩道等の整備計画を見直すときは、重点的な居住誘導区域における路線の整備優先度を上げる方向で検討する	重点区域
	緑地・公園等の整備	・居心地のよい住環境を創出するため公園等の整備や適切な維持管理を進める	全域
		・緑地・公園等の整備計画を見直すときは、重点的な居住誘導区域における施設の整備優先度を上げる方向で検討する	重点区域
	用途地域における土地利用規制の緩和	・静かで良好な住環境と調和を図りつつ、高齢化などによる新たなニーズに対応するため、日用品販売店の立地が可能となる手法を検討する	全域
		・重点的な居住誘導区域における集合住宅の立地誘導を意図した容積率を緩和する都市計画制度（高度利用地区等）の適切な運用について検討する	重点区域

誘導施策の見直し案

居住を誘導するための施策

赤字：新たに追加した施策

施策		内容	居住誘導区域内の対象範囲
ストックの有効活用	空き地・空き家の活用	・空き地などの低・未利用地を活用した、生活利便施設の導入	全域
		・重点的な居住誘導区域の一部を対象としたまちづくりのプランニングやプラットフォームの構築の支援、官民連携による空き家・空き地の有効活用方策を検討する	重点区域
	低未利用土地権利設定等促進事業や立地誘導促進施設協定制度の活用の検討	・地域コミュニティやまちづくり団体が共同で整備・管理する空間・施設についての協定を支援する制度を活用する	全域
	住宅（共同住宅）の適正管理、耐震化の促進	・「マンション管理適正化推進計画」の整備を図り、管理適正化を効果的に推進する	全域
		・居住誘導区域内の住宅の耐震化については、他の区域よりも補助率を上げるなどの支援メニューの拡充を検討する	全域
	老朽空き家の除却支援	・周辺住民に悪影響がある特定空き家等を対象とした解体工事等費用の一部補助・国の補助制度を活用する	全域
	公営住宅の統廃合の取組との連携	・公営住宅について、今後統廃合を行おうとするときには、居住誘導区域での施設の維持や集約化を検討する	全域
居住地の災害関連情報の周知	ハザードマップ等の周知	・洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップなどの周知や、地区別防災カルテなどの情報提供により、市民の意識向上や災害への備えを促進する	全域

誘導施策の見直し案

都市機能を誘導するための施策

赤字：新たに追加した施策

施策		内容	都市機能導区域 内の対象範囲
拠点への 都市機能 の整備	拠点での公共施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導施設の立地と合わせ道路基盤、公園・広場、歩行者空間、交通結節点等の総合的な整備を実施する 都市再生整備計画を作成し、国の社会資本整備総合交付金の活用を図る 	全域
	拠点への民間施設の立地誘導	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援制度「都市構造再編集中支援事業」を活用する 都市機能誘導区域内での特定用途誘導地区制度や、条例による用途制限などの緩和を行うことで、老朽化した施設の建替え・更新を進める 	全域
	赤字 拠点におけるウォーク ブルで質の高い地区環 境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域の駅周辺エリアを対象とした地域主体のまちづくりについて、プランニングやプラットフォームの構築の支援を行うとともに、官民連携による誘導施設の誘導方策やウォークブルなまちづくりの方策を検討する 	赤字 全域
中心市街 地の機能 集積の維 持、強化	中心市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域でもある中心市街地内へ広域的な都市機能を整備・維持する 	全域
	リノベーションまちづ くりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地等で、古民家、蔵、倉庫などの地域固有の空間資源を改修（リノベーション）し、シェアオフィスやカフェなどに用途転換することで、新たなにぎわいや回遊性を創造する 	全域

誘導施策の見直し案

都市機能を誘導するための施策

赤字：新たに追加した施策

施策		内容	都市機能誘導区域内の対象範囲
公共施設の誘導、再編等	公共施設の誘導	・施設の利便性などから都市機能誘導区域内に立地が望ましい公共施設については、都市機能誘導区域（及び居住誘導区域）内への施設立地を促進する	全域
	公共施設の再編・再配置に伴う用地の活用	・複合化・多機能化などを進め、再編により生み出された公共用地は、新たな都市機能施設の立地などに活用する	全域
	公共施設における民間機能の導入	・公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺等に立地する公共施設については、市民が暮らしの用事を済ますことのできる民間のサービス施設や、来街者を含めて交流・滞留できるような施設の導入を検討する	全域
金融支援	金融支援	・誘導施設又は当該誘導施設の利用者の利便の増進に寄与する施設（寄与施設）を整備する都市開発事業に対して、民間都市開発推進機構（MINTO機構）が出資して支援する	全域

誘導施策の見直し案

公共交通の充実のための施策

赤字：新たに追加した施策

施策		内容	居住誘導区域内の対象範囲
公共交通の利用促進	交通セルシステム・歩行者優先道路の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の一定区域において、交通セルシステム、歩行者優先道路（トランジットモール）を推進する 	全域
	既存のネットワークを利用しやすくするための利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 複数の交通モードの乗り入れと乗り換えに配慮した拠点整備を行うとともに、移動目的に応じて利用者が迷わず乗車できる案内環境整備を交通事業者とともに進める 「ミニバスターミナル」等の乗継停留所の整備を検討する 南北基幹公共交通軸における新たな交通システム導入の検討と並行して、バス専用レーン、優先レーンの整備、公共車両優先システム（PTPS）導入による定時性、速達性の確保について検討する 	全域
	自転車利用と公共交通との連携	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の整備や自転車専用レーンの設置などの取り組みを進める バス停留所周辺に、公有地あるいは民間施設の活用を含めたパーク＆ライド用駐車場、サイクル＆ライド用駐輪場の整備を進める 	全域
公共交通ネットワークの再構築	公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域特性や需要の大きさに応じた交通サービスを提供するように面的に再構築を進める 	全域
	都市計画（道路・市街地開発等）と連携した効率的なバス路線の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の走行ルートとなる道路や、公共交通を利用してアクセスする拠点的な施設などの整備と合わせて、バス路線の見直しや停留所・ターミナルの整備を進める 	全域
分かりやすく利用しやすい公共交通利用環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> バス停留所や鉄道の旅客施設等のバリアフリー化を事業者及び道路管理者とともに進める バスの運行情報を提供するバスロケーションシステムの適切な運用と周知により、バスの利用環境の向上を図る バス待合所の屋根、腰掛の設置により、快適な待合環境の整備を促進する 市内の路線バス等をキャッシュレスで利用できるバス共通ICカード「KURURU（くるる）」の利用促進を図る 	全域

誘導施策のイメージ例

居住を誘導するための施策

「道路や歩道等の整備計画を見直すときは、重点的な居住誘導区域における路線の整備優先度を上げる方向で検討する」のイメージ

長野市の都市計画道路の見直しの経過

- ・ H16～H29 第1回都市計画道路の見直し（1路線廃止）
- ・ R2～R7 第2回都市計画道路の見直し（6路線廃止）

これまでの長野市の都市計画道路の見直しは、計画の廃止に重点を置いてきた



社会情勢の変化に応じて、次回見直しは概ね10年後を想定

次回見直しで想定される論点

- ・ 自動車交通量の減少 → 既決定路線の幅員変更
- ・ 政策的な整備推進 → 整備優先度の検討



立地適正化計画の誘導施策との連動を検討

重点的な居住誘導区域内に計画されている路線を優先的に整備

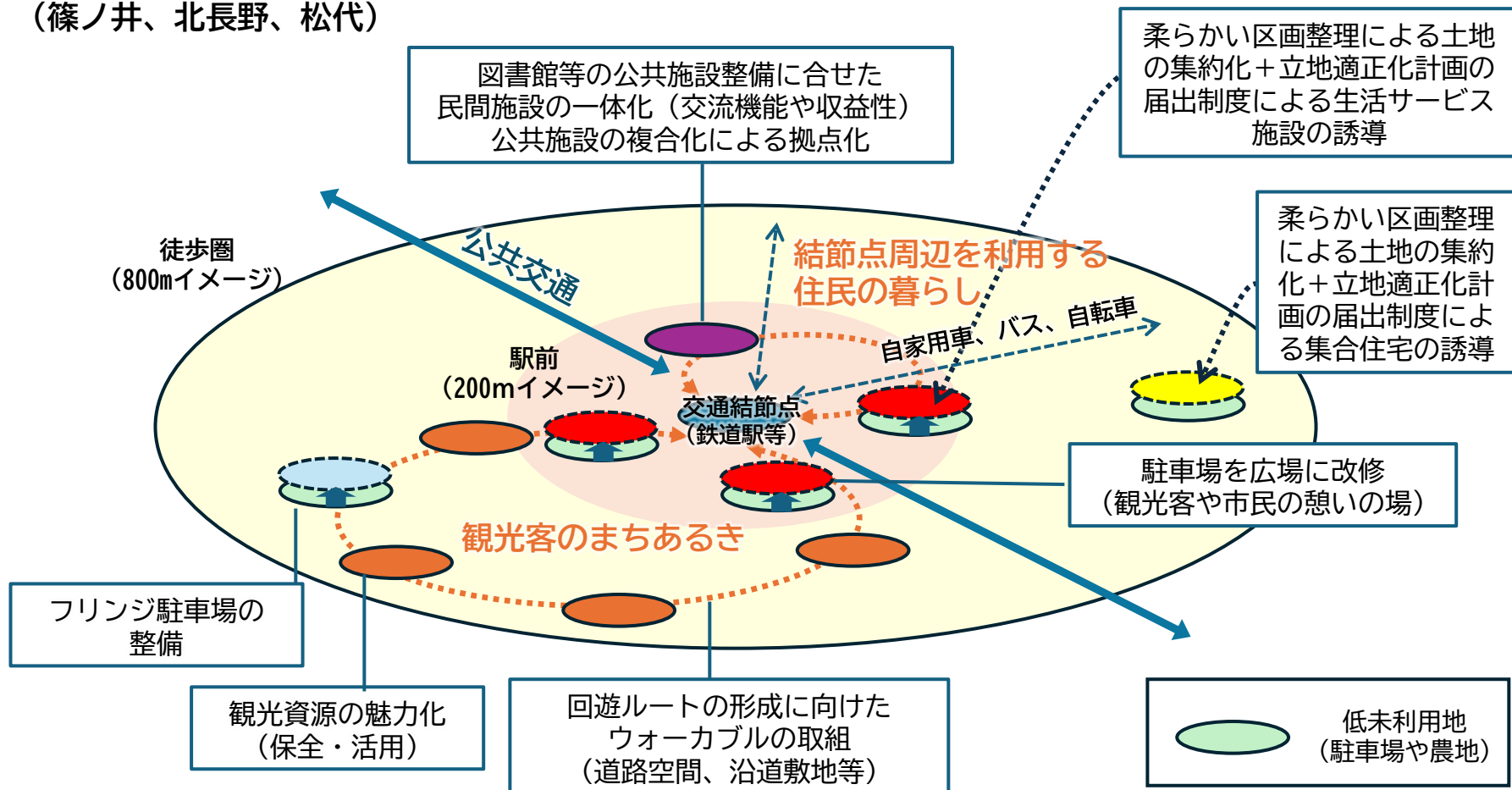
- ・ 居住の誘導につなげるため、道路、歩道、自転車通行空間の整備優先度を検討する際は、重点的な居住誘導区域内に計画されている路線であることを考慮する
- ・ 道路整備により、交通の利便性・安全性の向上や、防災機能の向上に寄与する

誘導施策のイメージ例

都市機能を誘導するための施策

「都市機能誘導区域の駅周辺エリアを対象とした地域主体のまちづくりについて、プランニングやプラットフォームの構築の支援を行うとともに、官民連携による誘導施設の誘導方策やウォーカブルなまちづくりの方策を検討する」のイメージ

都市拠点の拠点機能形成に向けたまちづくりのイメージ
(篠ノ井、北長野、松代)



防災指針の方向性

ご意見をいただきたいこと

- ・ 令和33年（中長期整備後）にリスクがなくなる場所での取組の方向性
- ・ 施策のアイデア

防災指針の見直しの方向性

1. 激甚化・頻発化する災害に対する姿勢

現行計画以降の変化

- ・ 新たな浸水想定区域の公表
（特に頻度別の区域が新規）
- ・ 土砂災害の関係は変更なし



リスクの回避/軽減の方向性

- ・ 流域治水の取組を着実に推進することで、
中長期1/30では、市街化区域内に浸水深
3m以上の区域が残存しない
- ・ 1/30より低い頻度で浸水が想定される区域
における対策の明確化

2. 災害リスクを踏まえた公共施設・インフラの整備のあり方

- ・ 長野市公共施設等総合管理計画が
令和4年2月に改訂
- ・ 個別施設の再編の動きが進展



- ・ 公共建築物の更新時に移転先を探す際、
原則として、災害リスクのないエリアを
検討することを明示
やむを得ず災害リスクのあるエリアを
選択する場合に付加すべき機能の明示
- ・ インフラの整備の優先度の再考
災害時に機能すべき施設の特定

3. 能登半島地震を踏まえた方向性

能登半島地震の課題

- ・ 所有者の多くが高齢者世帯である
地域の住宅耐震率の低さ
- ・ 1次避難所を運営する市町職員等
が被災



- ・ 密集市街地の住宅の耐震化の促進
- ・ 住民による避難所開設・運営訓練の実施

防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの災害リスク別の課題

洪水浸水想定区域 （想定最大規模降雨）

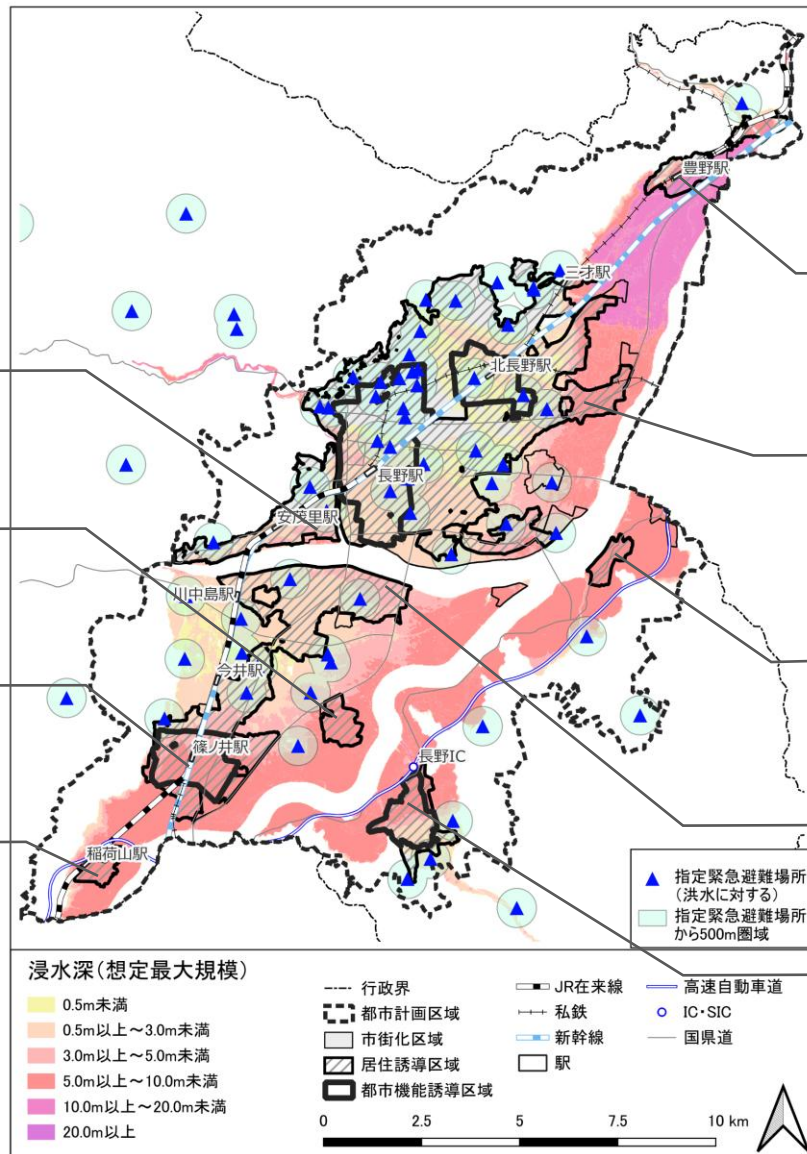
安茂里
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で3m以上浸水するおそれ

南長野
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

篠ノ井
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

稲荷山
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

居住誘導区域内
【災害リスク】
・ 雨水出水（内水）のおそれ



豊野駅周辺
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で10m以上浸水するおそれ

北部・千曲川沿川
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

若穂
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

川中島
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で3m以上浸水するおそれ

松代
【災害リスク】
・ 想定最大規模の洪水で5m以上浸水するおそれ

防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの防災まちづくりの取組方針 洪水浸水想定区域 （想定最大規模降雨）

安茂里

- 河川の洪水
- ・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備
- ・避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

南長野

- 河川の洪水
- ・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- ・避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

篠ノ井

- 河川の洪水
- ・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備
- ・避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

稲荷山

- 河川の洪水
- ・遊水地整備（工事実施中）
- ・避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

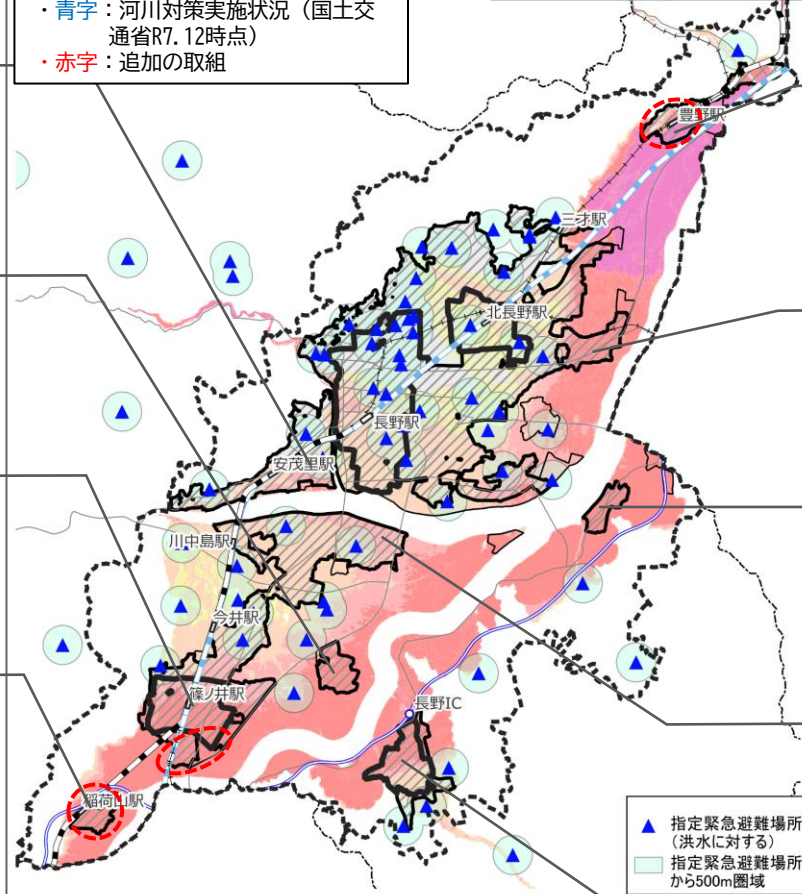
想定浸水深3m以上かつ指定緊急避難場所の徒歩圏（2km圏）外

- 河川の洪水
- ・重点的な避難訓練の実施
- ・避難場所の確保の促進
- ・復旧・復興時に機能するインフラの優先的な整備・維持
- ・公共施設を建替える場合は、浸水想定区域外または貯留機能併設等の検討を行う

居住誘導区域内

- 雨水出水（内水）
- ・排水機場の整備
- ・雨水幹線の整備
- ・雨水貯留施設の設定促進

- ・黒字：現行計画に記載の取組方針
- ・青字：河川対策実施状況（国土交通省R7.12時点）
- ・赤字：追加の取組



浸水深（想定最大規模）

<ul style="list-style-type: none"> 0.5m未満 0.5m以上～3.0m未満 3.0m以上～5.0m未満 5.0m以上～10.0m未満 10.0m以上～20.0m未満 20.0m以上 	<ul style="list-style-type: none"> 行政界 都市計画区域 市街化区域 居住誘導区域 都市機能誘導区域 	<ul style="list-style-type: none"> JR在来線 私鉄 新幹線 駅 	<ul style="list-style-type: none"> 高速自動車道 IC・SIC 国道
--	--	---	--

浸水区域共通の取組

- ・ CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計などの設置
- ・ 洪水ハザードマップの作成配布
- ・ 洪水予報河川の予測システムの改修
- ・ 不動産関係者への水害リスク情報の提供
- ・ 自主防災組織の結成促進
- ・ 自主防災組織による防災訓練の支援
- ・ 「地区防災マップ」の作成支援

豊野駅周辺

- 河川の洪水
- ・ 堤防強化（越水対策）（整備済）
- ・ 河道掘削による整備（工事実施中）
- ・ 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

北部・千曲川沿川

- 河川の洪水
- ・ 堤防強化（工事実施中）
- ・ 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

若穂

- 河川の洪水
- ・ 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- ・ 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

川中島

- 河川の洪水
- ・ 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備
- ・ 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

松代

- 河川の洪水
- ・ 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- ・ 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの災害リスク別の課題

洪水浸水想定区域

多段階浸水想定

（短期整備1/30）

南長野

【災害リスク】

- 洪水で浸水するおそれ（浸水深3m未満）

篠ノ井

【災害リスク】

- 洪水で浸水するおそれ（河川付近）（浸水深3m未満）

稲荷山

【災害リスク】

- 短期整備1/30の洪水で3m以上浸水するおそれ

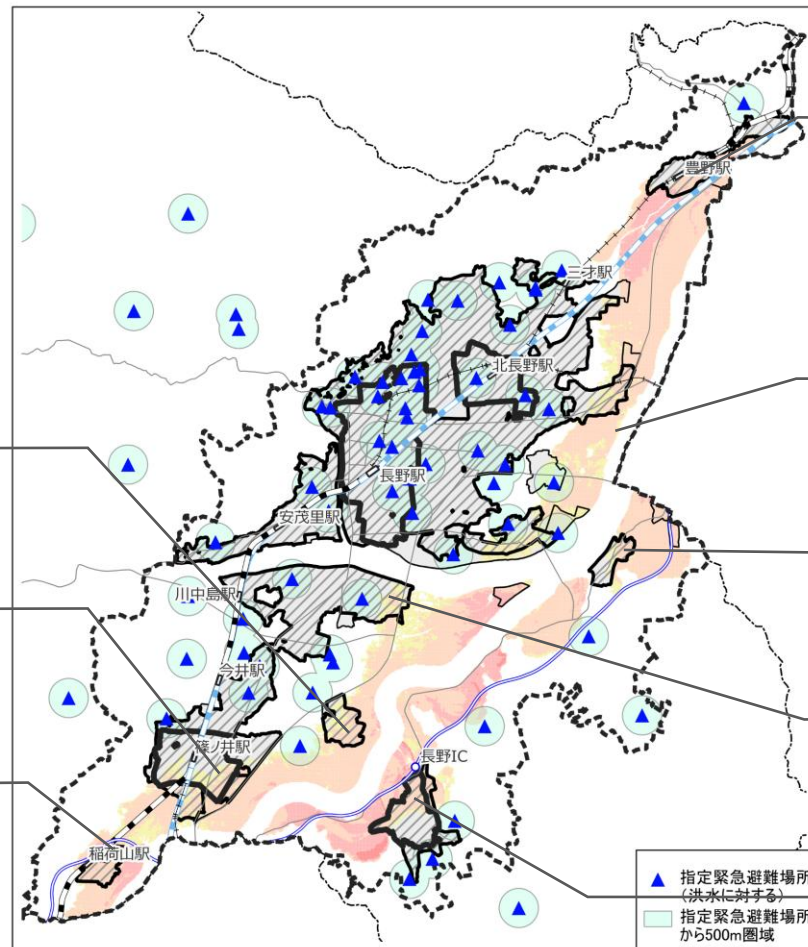
【避難リスク】

- 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所から離れている

居住誘導区域内

【災害リスク】

- 雨水出水（内水）のおそれ



豊野駅周辺

【災害リスク】

- 短期整備1/30の洪水で3m以上浸水するおそれ

【避難リスク】

- 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所から離れている

北部・千曲川沿川

【災害リスク】

- 洪水で浸水するおそれ（河川付近）（浸水深3m未満）

若穂

【災害リスク】

- 洪水で浸水するおそれ（河川付近）（浸水深3m未満）

川中島

【災害リスク】

- 洪水で浸水するおそれ（河川付近）（浸水深3m未満）

松代

【災害リスク】

- 短期整備1/30の洪水で5m以上浸水するおそれ（河川付近）

【避難リスク】

- 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所から離れている

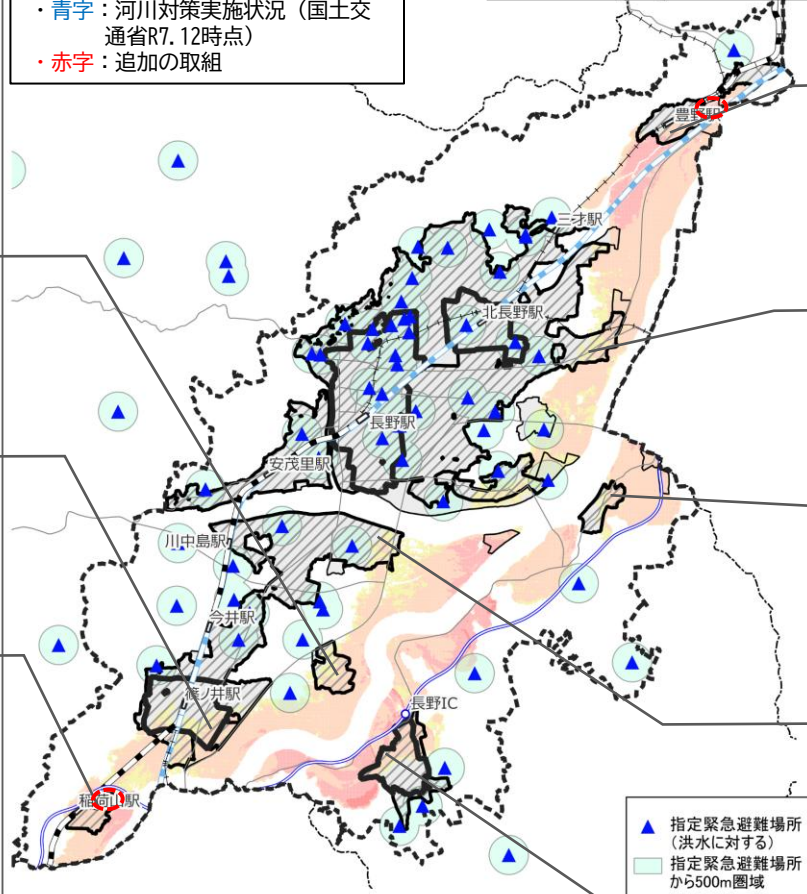
防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの防災まちづくりの取組方針 洪水浸水想定区域 多段階浸水想定 （短期整備1/30）

居住誘導区域内

- 雨水出水（内水）
- 排水機場の整備
- 雨水幹線の整備
- 雨水貯留施設の設置促進

- 黒字：現行計画に記載の取組方針
- 青字：河川対策実施状況（国土交通省R7.12時点）
- 赤字：追加の取組



南長野

- 河川の洪水
- 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

篠ノ井

- 河川の洪水
- 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

稲荷山

- 河川の洪水
- 遊水地整備（工実施中）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

想定浸水深3m以上かつ指定緊急避難場所の徒歩圏（2km圏）外

- 河川の洪水
- 重点的な避難訓練の実施
- 避難場所の確保の促進
- 復旧・復興時に機能するインフラの優先的な整備・維持
- 公共施設を建替える場合は、浸水想定区域外または貯留機能併設等の検討を行う

浸水区域共通の取組

- CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計などの設置
- 洪水ハザードマップの作成配布
- 洪水予報河川の予測システムの改修
- 不動産関係者への水害リスク情報の提供
- 自主防災組織の結成促進
- 自主防災組織による防災訓練の支援
- 「地区防災マップ」の作成支援

豊野駅周辺

- 河川の洪水
- 堤防強化（越水対策）（整備済）
- 河道掘削による整備（工実施中）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

北部・千曲川沿川

- 河川の洪水
- 堤防強化（工実施中）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

若穂

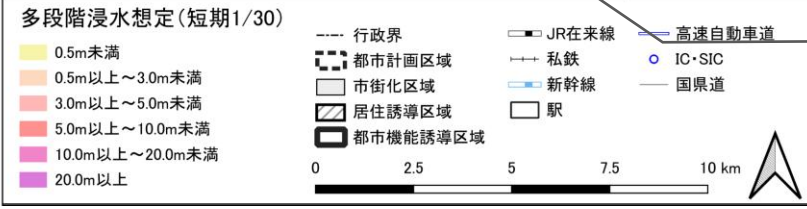
- 河川の洪水
- 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

川中島

- 河川の洪水
- 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進

松代

- 河川の洪水
- 堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
- 避難に関する対策や防災意識向上につながる対策など、ソフト施策の推進



防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの災害リスク別の課題

土砂災害警戒区域

善光寺周辺～若槻・浅川

【災害リスク】

- 土砂災害特別警戒区域
 - 地滑りのおそれ
 - 土石流の発生のおそれ
 - 急傾斜地の崩壊のおそれ
- 地滑り防止区域
- 急傾斜地崩壊区域

安茂里

【災害リスク】

- 土砂災害特別警戒区域
 - 地滑りのおそれ
 - 土石流の発生のおそれ
 - 急傾斜地の崩壊のおそれ
- 地滑り防止区域

篠ノ井

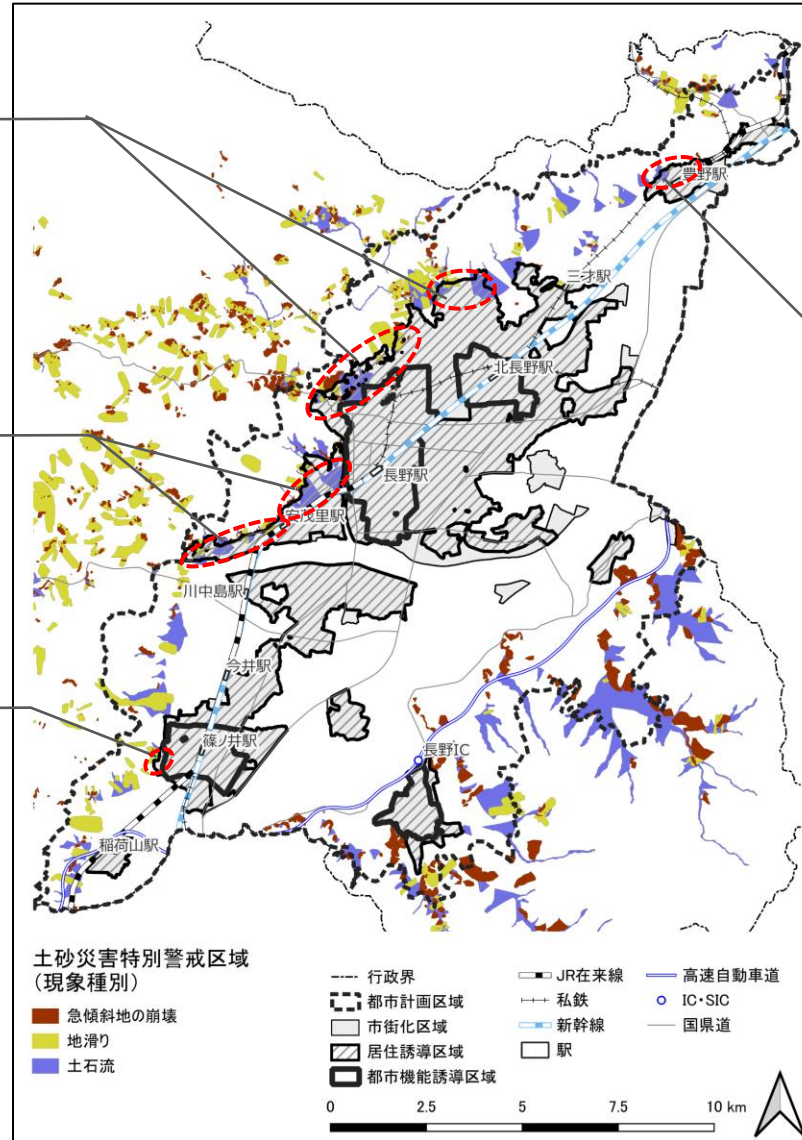
【災害リスク】

- 土砂災害特別警戒区域
 - 地滑りのおそれ
 - 土石流の発生のおそれ

豊野駅周辺

【災害リスク】

- 土砂災害特別警戒区域
 - 地滑りのおそれ
 - 土石流の発生のおそれ
 - 急傾斜地の崩壊のおそれ
- 地滑り防止区域



防災指針（関係課所管の施策の整理）

地域ごとの防災まちづくりの取組方針 土砂災害警戒区域

善光寺周辺～若槻・浅川

- 土砂災害
- ・地滑り防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理
- ・砂防関係施設（砂防、地滑り、急傾斜）の整備
- ・道の駅の防災拠点化

安茂里

- 土砂災害
- ・地滑り防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理
- ・砂防関係施設（砂防、地滑り、急傾斜）の整備

篠ノ井

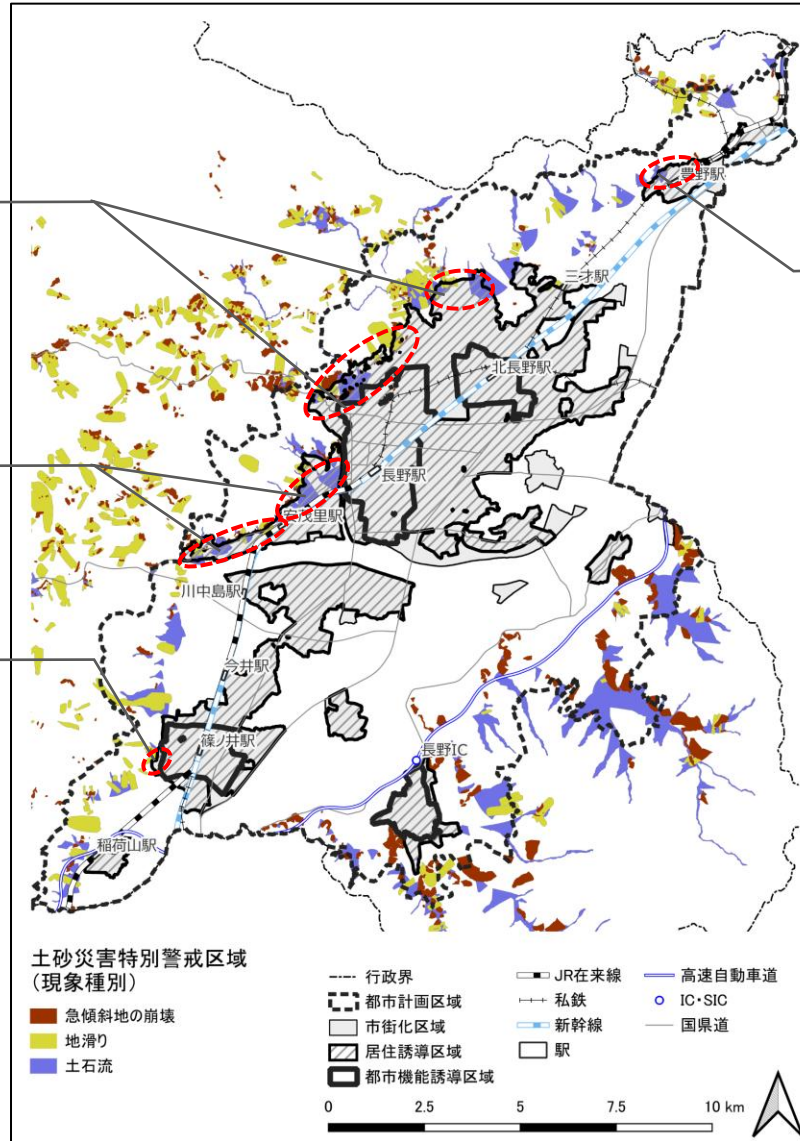
- 土砂災害
- ・砂防関係施設（砂防、地滑り、急傾斜）の整備

豊野駅周辺

- 土砂災害
- ・地滑り防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理
- ・砂防関係施設（砂防、地滑り、急傾斜）の整備

土砂災害危険区域共通の取組

- ・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実
- ・民間施設等を利用した緊急な避難場所の確保
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
- ・マイ・タイムライン作成支援
- ・出前講座や講師派遣による防災教育の実施
- ・自主防災組織の結成促進
- ・自主防災組織による防災訓練の支援
- ・「地区防災マップ」の作成支援



防災指針（関係課所管の施策の整理）

主な取組内容とスケジュール

取組方針	リスク対策	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (30年)
リスク回避のための情報周知	低減	CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計等の設置	国・県	■	■	■
		リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリ等）	国・県・市	■	■	■
		洪水ハザードマップの作成配布	市	■	■	■
		浸水想定区域図（内水）の作成	県	■		
		洪水予報河川（千曲川、裾花川等）の予測システムの改修	県	検討中		
避難体制の強化	低減	要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援	国・県・市	■	■	■
		道の駅の防災拠点化	県	■	■	■
		民間施設等を利用した避難場所の確保（協定の支援等）	国・市	■	■	■
		マイ・タイムライン作成支援	国・県・市	■	■	■
防災に関する知識の普及	低減	出前講座や講師派遣による防災教育の実施	国・県・市	■	■	■
		不動産関係者への水害リスク情報の提供	県	■	■	■
		自主防災組織の結成促進・自主防災組織による防災訓練の支援	市	■	■	■
		「地区防災マップ」の作成支援	県・市	■	■	■
		地区別防災カルテの公表	市	■	■	■

防災指針（関係課所管の施策の整理）

主な取組内容とスケジュール

赤字：新たに追加した取組

取組方針	リスク対策	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (30年)
洪水による 被害軽減 (ハード)	低減	被災施設の復旧（信濃川水系緊急治水対策プロジェクト）	国・県	→		
		堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（信濃川水系緊急治水対策プロジェクト）	国・県	→		
		排水機場の整備	県・市	→	→	→
		雨水幹線の整備	市	→	→	→
		雨水貯留・浸透施設の設置促進	県・市	→	→	→
		ダム等の洪水調整機能の向上・確保	県	→	→	→
		復旧・復興時に機能するインフラの優先的な整備・維持	国・市	→	→	→
		公共施設を建替える場合、浸水想定区域外または貯留機能併設等の検討の実施	国・ 県・市	→	→	→
土砂災害の 被害軽減 (ハード)	低減	地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理	県・市	→	→	→
		砂防関係施設（砂防、地すべり、急傾斜）の整備	県・市	→	→	→

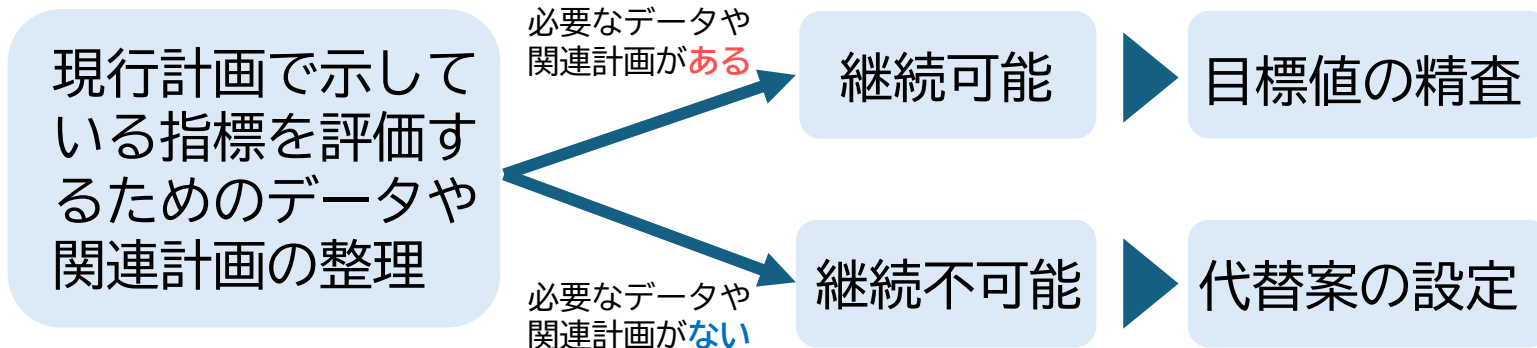
評価指標の見直し

ご意見をいただきたいこと

- ・ 評価指標の妥当性
- ・ 目標値の設定方法

評価指標の見直しの意図

1. 現行計画で示している評価指標のモニタリングを行いたい



2. 今回の改定で追加する評価指標のモニタリングを行いたい

今回の計画見直しの趣旨を反映した評価指標のモニタリングを今後継続的に行う

計画見直しの趣旨

- ・ 段階的な居住誘導区域（重点的に誘導する区域）の設定
- ・ 誘導施設の追加

評価指標

現行計画			
評価指標（アウトプット指標）		備考	現行計画における設定の意図
①居住誘導区域に関する評価指標	居住誘導区域内の人口密度	第五次長野市総合計画の統計指標	現行計画の基本方針に示す「一定の人口集積のもと公共交通サービスや、日常生活を支える施設の立地などで将来にわたり居住地として利便性の高いエリアの維持・形成」を定量的に評価する。
	居住誘導区域内の人口割合	現行計画独自の目標指標	
②防災・減災対策に関する評価指標	地域防災マップ作成率	第五次長野市総合計画の統計指標	現行計画の改定時（令和3年度）に、第5章として防災指針を新たに追加している。それに伴い、第五次長野市総合計画に示している政策「災害に強いまちづくりの推進」の達成状況を評価する指標として設定する。
	防災訓練実施率	第五次長野市総合計画の統計指標	
③都市機能誘導に関する評価指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	現行計画独自の目標指標	現行計画の基本方針に示す「日常生活を支える施設に加え、長野市全体の魅力を向上させる施設を、鉄道やバスなどによりアクセスが容易で人が集まり易い『広域拠点』や『地域拠点』の徒歩圏に立地を誘導する『都市機能誘導区域』」の達成状況を定量的に評価する指標とする。
④公共交通に関する評価指標	市民1人あたりの公共交通の利用回数	第五次長野市総合計画の統計指標	現行計画の基本方針に示す「人口の集積により公共交通サービスが成り立つ需要の維持」を定量的に評価する指標とする。
	公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	現行計画独自の目標指標	令和2（2020）年以降は新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用が減少しているため、上記の評価指標に加えて、公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合（基幹的公共交通の人口カバー率）についても継続的に達成状況の確認を行う。

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)		備考 (現行計画)	今回の見直しにおける事務局案			
			方向性	算出の 担当課	考えられる評価方法	目標値
①居住誘導 区域に関する 評価指標	居住誘導区域内の 人口密度（全域）	第五次長野 市総合計画 の統計指標	継続	都市計画課	人口と居住誘導区域を重ね合わせる（住民基本台帳GISデータをもとに区域内の人口を抽出）	・現行基準値(H27) 50.9人/ha ・目標値(R8) 50.1人/ha ・実績値(R6) 49.5人/ha ➡新しい目標値を回帰分析により設定
	居住誘導区域内の 人口密度（重点区 域）	—	新規	都市計画課	人口と重点区域を重ね合わせる（住民基本台帳GISデータをもとに重点区域内の人口を抽出）	・実績値(R8) 〇〇人/ha ➡新しい目標値を設定
	居住誘導区域内の 人口割合	現行計画独 自の目標指 標	継続	都市計画課	人口と居住誘導区域を重ね合わせる（住民基本台帳GISデータをもとに区域内の人口を抽出）	・現行基準値(H27) 74.6% ・目標値(R8) 76.0%以上 ・実績値(R6) 76.7% ➡新しい目標値を回帰分析により設定
②防災・減 災対策に関 する評価指 標	地域防災マップ作 成率	第五次長野 市総合計画 の統計指標	廃止	危機管理防 災課	—	—
	浸水想定区域に居 住する人口割合	—	新規	都市計画課	浸水想定区域(1/30、中長期)と人口を重ね合わせる（住民基本台帳GISデータをもとに区域内の人口を抽出）	・実績値(R8) 〇〇人/ha ➡新しい目標値を設定
	防災訓練実施率	第五次長野 市総合計画 の統計指標	継続	警防課	防災訓練実施状況の整理 (担当課の提供資料に基づく)	・現行基準値(H27) 87.1% ・目標値(R8) 100%以上 ・実績値(R6) 85.8% ➡新しい目標値を回帰分析により設定

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)		備考 (現行計画)	今回の見直しにおける事務局案			
			方向性	算出の 担当課	考えられる評価方法	目標値
③都市機能誘導に関する評価指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	現行計画独自の目標指標	継続	都市計画課	誘導施設をカウント（R3時点で把握した誘導施設の最新状況の確認+届出された誘導施設数の追加）	<ul style="list-style-type: none"> ・現行基準値(H27) 27.1% ・目標値(R8) 28.7%以上 ・実績値(R5) 30.9% ➡新しい目標値を回帰分析により設定
④公共交通に関する評価指標	市民1人あたりの公共交通の利用回数	第五次長野市総合計画の統計指標	廃止	交通政策局	—	—
	基幹交通沿線の人口密度	—	新規	都市計画課	基幹交通の徒歩圏と人口を重ね合わせる（住民基本台帳GISデータをもとに基幹交通沿線の人口を抽出）	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値(R8) 〇〇人/ha ➡新しい目標値を設定
	公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	現行計画独自の目標指標	継続	都市計画課	1日片道30本以上のバス路線のバス停からの徒歩圏に含まれる人口を計算	<ul style="list-style-type: none"> ・現行基準値(H27) 47.4% ・目標値(R8) 47.7%以上 ・実績値(R5) 47.8% ➡新しい目標値を回帰分析により設定

評価指標

現行計画		事務局案	
評価指標（アウトカム指標）	備考	現行計画における設定の意図	
①暮らしやすさ（利便性）に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価 （まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画のアンケート指標	現行計画の基本方針に示す「一定の人口集積のもと公共交通サービスや、日常生活を支える施設の立地などで将来にわたり居住地として利便性の高いエリアの維持・形成」の実現度を評価する。 現行計画の基本方針に示す「日常生活を支える施設に加え、長野市全体の魅力を向上させる施設を、鉄道やバスなどによりアクセスが容易で人が集まり易い『広域拠点』や『地域拠点』の徒歩圏に立地を誘導する『都市機能誘導区域』」の達成状況を評価する指標とする。
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価 （まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画のアンケート指標	現行計画の基本方針に示す「災害リスクの回避・軽減や地域の街づくりを踏まえた居住誘導区域」の実現度を評価する指標とする。
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価 （まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画のアンケート指標	現行計画の基本方針に示す「都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定などの都市構造や土地利用計画と連携した公共交通網の形成」や「既存の交通ネットワークの活用」の実現度を評価する指標とする。

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトカム指標)		備考	事務局案			
			方向性	算出の 担当課	考えられる評価方法	目標値
①暮らしやすさ(利便性)に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価(まちづくりアンケート指標)	第五次長野市総合計画のアンケート指標	廃止	企画課	—	—
	拠点性に関する指標(設問内容は今後調整)	次期総合計画のまちづくりアンケート指標	新規	企画課	実施アンケートを確認(担当課の提供資料に基づく)	・実績値(R8) 〇〇% ➡新しい目標値を設定
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価(まちづくりアンケート指標)	第五次長野市総合計画のアンケート指標	廃止	企画課	—	—
	防災に関する指標(設問内容は今後調整)	次期総合計画のまちづくりアンケート指標	新規	企画課	実施アンケートを確認(担当課の提供資料に基づく)	・実績値(R8) 〇〇% ➡新しい目標値を設定
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価(まちづくりアンケート指標)	第五次長野市総合計画のアンケート指標	廃止	企画課	—	—
	公共交通に関する指標(設問内容は今後調整)	次期総合計画のまちづくりアンケート指標	新規	企画課	実施アンケートを確認(担当課の提供資料に基づく)	・実績値(R8) 〇〇% ➡新しい目標値を設定

※次期総合計画でのアンケート調査の設問案は、次回、第9回部会でお示しします。

～みんながつなぐしなのの川～

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 河川対策:千曲川中流の状況(R7.12末時点)

「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

